

名称：薬剤管理指導実施割合（実施患者数ベース）（病棟薬剤業務実施加算の無い医療機関）

指標番号：

QIP: 2048\_3

年度：2012, 2014, 2016, 2018, 2020

更新日：2021-07-05

指標群：マネジメント

名称：薬剤管理指導実施割合（実施患者数ベース）（病棟薬剤業務実施加算の無い医療機関）

意義：薬剤師の薬学的管理指導は、医療改善につながる

必要データセット：DPC様式1 EFファイル

定義の要約：

分母：入院症例数

分子：分母のうち、薬剤管理指導を受けた症例数

指標の定義算出方法：

分母の定義：

1：

解析期間に入退院した症例を対象とする

2：

調査対象となる一般病棟への入院の有無が「○」の症例を除く

3：

病棟薬剤業務実施加算が算定されていない病院（算定の有無は年度ごとに判定）

#### 分母のデータ3

レセ電コード	診療行為名	2010	2012	2014	2016	2018	2020
190149110	病棟薬剤業務実施加算		○	○	○		
190192110	病棟薬剤業務実施加算 1				○	○	○
190192210	病棟薬剤業務実施加算 2				○	○	○

分子の定義：

1：

薬剤指導管理実施の算定されている症例

#### 分子のデータ1

レセ電コード	診療行為名	2010	2012	2014	2016	2018	2020
113010710	薬剤管理指導料 1（救命救急入院料等算定患者）	○	○	○	○		
113010810	薬剤管理指導料（安全管理を要する医薬品投与患者）	○	○	○	○	○	○
120001610	薬剤管理指導料	○	○	○	○	○	○

薬剤一覧の出力：false

リスク調整因子の条件：

指標の算出方法(説明)：分子÷分母

指標の算出方法(単位)：パーセント

結果提示時の並び順：降順

測定上の限界・解釈上の注意：

1：

薬剤管理指導料は、算定には特定の施設基準を満たしている必要があり、実施が「○」の施設は、未実施という意味ではない可能性が高い（これら

の施設件数も比較には参考となると考えられるため、表・グラフには、0の施設も併記はする)。必ずしも、すべての患者に薬剤管理指導を要するわけではなく、100%を目指す指標ではない。分子の薬剤管理指導は、特に安全管理が必要な医薬品が投薬又は注射されている患者に対して行う場合以外も含め、管理指導が実施の有無の計測を主旨とする。指標としては、このほかに、実施回数を考慮したものが考えられる。

2:

病棟薬剤業務実施加算の有無は算出の都合上年度ごとに判定している。様式3を用いて定義することも可能

**参考値:**

**参考資料:**

1:

日本医療・病院管理学会誌49(4)195-203

**定義見直しのタイミング:**

**最終更新日:** 2021-07-05